

福島県教育委員会令和3年10月定例会会議抄録

| | |
|----------------|--|
| 1 開催日時 | 令和3年10月15日（金）午後1時30分から |
| 2 開催場所 | 教育委員室（県庁西庁舎3階） |
| 3 出席者 | 鈴木淳一教育長、1番 浅川なおみ委員、2番 成澤勝蔵委員、3番 吉津健三委員、 4番 正木好男委員（議案第6号の質疑応答まで出席）、5番 大村雅恵委員 |
| 4 議事内容及び経過 | |
| (1) 開会 | 午後1時30分、教育長から10月定例会の開会が告げられた。 |
| (2) 会議録署名委員の指名 | 教育長から、正木委員と大村委員が会議録署名委員として指名された。 |
| (3) 会期の決定 | 教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。 |
| (4) 記録係の指名 | 教育長から、佐藤副主査が記録係に指名された。 |
| (5) 政策監提出理由説明 | <p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、令和4年度福島県立学校生徒募集定員を決定するもの。</p> <p>議案第2号については、福島県立図書館協議会の委員を任命するもの。</p> <p>議案第3号については、令和4年度人事異動方針及び各人事異動実施要項を定めるもの。</p> <p>議案第4号については、9月定例会において決定した令和3年度教育・文化関係表彰の被表彰者を変更するもの。</p> <p>議案第5号については、令和3年度教育・文化関係表彰の被表彰者の決定について、教育長</p> |

| | |
|---------------------------|--|
| <p>(6) 会議（一部）非公開</p> | <p>臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第6号については、令和4年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第2号から議案第6号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> |
| <p>(7) 議案審議 議案第1号</p> | <p>令和4年度福島県立学校生徒募集定員について（議案第1号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p> |
| <p>(8) 前回会議録の承認</p> | <p>教育長が、令和3年9月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p> |
| <p>(9) 議案審議 議案第2号</p> | <p>福島県立図書館協議会委員の任命について（議案第2号）、社会教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> |
| <p>議案第3号</p> | <p>令和4年度人事異動方針及び各人事異動実施要項について（議案第3号）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> |
| <p>議案第4号</p> | <p>令和3年度教育・文化関係表彰について（議案第4号）、職員課長から説明があった後、全</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>議案第5号</p> | <p>員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第5号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> |
| <p>議案第6号</p> | <p>令和4年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について（議案第6号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> |
| <p>(10) 報告審議 報告第1号</p> | <p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p> |
| <p>(11) 次回の日程</p> | <p>次回の定例会について、教育総務課長から令和3年11月26日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> |
| <p>(12) 閉会</p> | <p>午後2時42分、教育長から閉会が告げられた。</p> |